

こうち人づくり広域連合監査委員所管個人情報保護規程

平成15年8月4日
監査委員告示第3号

こうち人づくり広域連合個人情報保護条例（平成15年条例第7号）の規定に基づくこうち人づくり広域連合監査委員の取り扱う個人情報の保護については、こうち人づくり広域連合個人情報保護条例施行規則（平成15年規則第4号）の規定の例による。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。